

3-14-1避難場所一覧表

避難場所一覧

(1) 第一次避難場所

地区	対象自主防災組織	番号	施設・場所名	住所	管理担当 連絡先	避難対象地域	対象とする異常な現象の種類				指定 避難 所との 重複	備 考
							洪水	土砂 災害	地震	大規 模火 災		
世 田 米	下在自主防災組織	1	下在公民館	世田米字田谷12-6	46-2967	田畑、窪田、田谷、田の上	○	○	○	○		
		2	野形T字路付近	世田米字野形143-3		野形			○	○		洪水、土砂災害の場合 下在公民館
		3	和山T字路付近	世田米字和山1-3		山谷、和山			○	○		洪水、土砂災害の場合 下在公民館
	中沢自主防災組織	4	中沢自治公民館	世田米字向村56-6	46-2961	城内、上城、梅の木、向村	○	○	○	○		
		5	住田住宅産業付近	世田米字日向62-3		日向、上日向、西風			○	○		洪水、土砂災害の場合 中沢自治公民館
	曙自主防災組織	6	曙公民館	世田米字世田米駅33	46-2992	世田米駅、大崎	○	○	○	○		
		7	住田地域診療センター	世田米字大崎22-1	46-3121	大崎、火石	○	○	○	○		
		8	農林会館	世田米字川向96-5	46-2111	川向	○	○	○	○	重複	
		9	農協世田米支店駐車場付近	世田米字世田米駅20-1		世田米駅、大崎			○	○		洪水、土砂災害の場合 曙公民館
		10	世小の森公園付近	世田米字火石33-1		大崎、火石			○	○		洪水、土砂災害の場合 住田地域診療センター
	愛宕自主防災組織	11	社会体育館	世田米字川向69-1	46-3104	川向	○	○	○	○	重複	
		12	世田米駅バス停付近	世田米字小口洞53-18		世田米駅、鉢ヶ森、大平、小口洞、松ヶ平			○	○		洪水、土砂災害の場合 社会体育館
	東峰自主防災組織	13	浄福寺付近	世田米字清水沢62	46-2615	本町			○	○		洪水、土砂災害の場合 社会体育館
		14	柿内沢集会所	世田米字高貝1-7		中村、狐石、大通、高貝	○	○	○	○		
		15	農協世田米ふれあいセンター付近	世田米字赤畑12-2	46-3664	清水沢、赤畑、小府金			○	○		洪水、土砂災害の場合 社会体育館
	川口自主防災組織	16	住田高等学校	世田米字川口12-1	46-3141	川口、向川口、合地沢、大渡	○	○	○	○	重複	
		17	天風バス停付近	世田米字天風5-4		天風、竹ノ原			○	○		洪水、土砂災害の場合 住田高等学校
	小股自主防災組織	18	小股自治公民館	世田米字小股81-1		小股、啜畑	○		○	○		土砂災害の場合 大股自治公民館
		—	住田高等学校	世田米字川口12-1	46-3141	下柏里、柏里	○	○	○	○	重複	
	大股自主防災組織	19	大股地区公民館	世田米字下大股66-1	47-2403	下大股、金成、里古屋	○		○	○	重複	土砂災害の場合 大股自治公民館
	中井自主防災組織	20	中井バス転向場付近	世田米字高屋敷28		高屋敷、中井、津付、子飼沢			○	○		洪水、土砂災害の場合 大股自治公民館
姥石自主防災組織	21	種山集会センター	世田米字子飼沢30-207		子飼沢	○	○	○	○			

地区	対象自主防災組織	番号	施設・場所名	住所	管理担当 連絡先	避難対象地域	対象とする異常な現象の種類				指定 避難 所との 重複	備 考
							洪水	土砂 災害	地震	大規 模火 災		
下有住	月山自主防災組織	22	月山公民館	下有住字高瀬71-6	48-2840	高瀬、中上	○	○	○	○		
	火の土自主防災組織	23	火の土自治公民館	下有住字火の土101-1	48-2410	火の土、奥火の土	○	○	○	○		
	外館自主防災組織	24	生涯スポーツセンター	下有住字中上291	48-2531	中上、十文字	○	○	○	○	重複	
	新切自主防災組織	25	新切公民館	下有住字新切238-2	48-2408	新切、奥新切	○	○	○	○		
上有住	両向自主防災組織	26	新田山開拓記念館	上有住字新田254		新田	○	○	○	○		
		27	両向自治公民館	上有住字中井117-3	48-2845	平沢、宇南田、根岸、中井、二反田、 葉山、大畑、上大畑、小台	○		○	○		土砂災害の場合 上地区館又は生涯スポーツ
	恵山自主防災組織	28	有住保育園	上有住字山脈地107-1	48-2704	櫃割、山脈地、恵蘇	○	○	○	○	重複	
		坂本自主防災組織	29	坂本自治公民館	上有住字長者洞67-1	48-3054	二度成木、蓬畑、上家、長者洞 別当、西野	○		○	○	
	30		坂本第1集会所	上有住字百合ヶ沢114-3		五合畑、百合ヶ沢、船作	○		○	○		土砂災害の場合 有住保育園
	八日町自主防災組織	31	上有住集会センター	上有住字八日町65-2	48-2847	八日町、和田野	○	○	○	○		
	天嶽自主防災組織	32	天嶽コミュニティセンター	上有住字天嶽200-1	48-2462	和野、中和田、天嶽、深渡、小松	○	○	○	○		
	寒倉自主防災組織	33	寒倉自治公民館	上有住字上寒倉145-4		下寒倉、上寒倉、金ノ倉	○		○	○		土砂災害の場合 五葉地区公民館
	五葉中自主防災組織	34	五葉地区公民館	上有住字中塚63	48-3275	中塚、中沢、土倉	○	○	○	○	重複	
		35	羅象館	上有住字桧山15-3		桧山	○		○	○		土砂災害の場合 五葉地区公民館
大洞自主防災組織	36	大祝バス停付近	上有住字土倉298-135		土倉（大祝）			○	○		洪水、土砂災害の場合 大洞自治公民館	
	37	大洞自治公民館	上有住字土倉298-752		土倉（大洞）	○	○	○	○			

※1 第一次避難場所については、対象とする異常な現象の種類ごとに上記のとおり定めるものとする。

※2 各自主防災組織の第一次避難場所で、対象とする異常な現象の種類の避難場所に該当しない場合は、該当する最寄りの避難場所に避難するものとする。

※3 上記については、地域防災計画に係る第一次避難場所であり、要配慮者のための福祉マップに係る第一次避難場所は別に定める。

## (2) 第二次避難場所

地区	番号	施設・場所名	住所	管理者	管理担当 連絡先	避難対象自主防災組織	設置の状況					指定 避難 所との 重複	想定収容 人数
							自動 車の 出入	協同 炊事 施設	飲料 水	暖房	畳		
全域	1	住田町役場	世田米字川向88-1	町 長	46-2111	町内全域	○	○	○	○			100人
	2	農林会館	世田米字川向96-5	町 長	46-2111	町内全域	○	○	○	○	○	重複	300人
	3	保健福祉センター	世田米字川向96-5	町 長	46-2111	町内全域	○	○	○	○	○		150人
世田米	4	社会体育館	世田米字川向69-1	教育長	46-3104	愛宕、曙	○		○			重複	500人
	5	世田米小学校体育館	世田米字川向55-1	校 長	46-3135	東峰、愛宕	○	○	○				400人
	6	世田米中学校体育館	世田米字大崎72-1	校 長	46-3155	中沢、曙	○	○	○				400人
	7	世田米保育園	世田米字火石33-1	園 長	46-3049	曙	○	○	○	○			200人
	8	住田高等学校体育館	世田米字川口12-1	校 長	46-3141	川 口	○	○	○		○ 研修会 館	重複	600人
	9	大股地区公民館	世田米字下大股66-1	教育長	47-2403	小股、大股、中井、姥石	○	○	○	○		重複	300人
下有住	10	下有住地区公民館	下有住字中上100-5	教育長	48-2531	火の土、月山、外館、新切	○	○	○	○	○		200人
	11	生涯スポーツセンター	下有住字中上291	教育長	48-5007	火の土、月山、外館、新切	○	○	○	○		重複	1,000人
上有住	12	有住中学校体育館	上有住字櫃割12-1	校 長	48-2111	両向、恵山	○	○	○				350人
	13	有住保育園	上有住字山脈地107-1	園 長	48-2704	坂本、恵山	○	○	○	○		重複	200人
	14	上有住地区公民館	上有住字山脈地15-1	教育長	48-2013	八日町、天嶽	○	○	○	○	○		200人
	15	有住小学校体育館	上有住字山脈地5-2	校 長	48-2014	坂本、八日町、天嶽	○	○	○				300人
	16	五葉地区公民館	上有住字中埠63	教育長	48-2375	寒倉、五葉中、大洞	○	○	○		○	重複	300人

### 3-14-2 土砂災害に係る避難勧告等発令基準

#### 1 避難勧告等発令基準

避難準備情報 (A)	避難勧告 (B)	避難指示 (C)
1～4のいずれか1つに該当する場合は発令の基準として判断するものとする。	1～4のいずれか1つに該当する場合は発令の基準として判断するものとする。	1～5のいずれか1つに該当する場合は発令の基準として判断するものとする。
1 大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害警戒判定メッシュ情報※ <sub>1</sub> で大雨警報の土壌雨量指数基準※ <sub>2</sub> を超過した場合	1 土砂災害警戒情報が発表された場合	1 土砂災害警戒情報が発表され、かつ、土砂災害警戒情報を補足する情報で土砂災害警戒情報の基準を実況で超過した場合
2 数時間後に避難経路等の事前通行規制等の基準値に達することが想定される場合	2 大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害警戒メッシュ情報の予測値で土砂災害警戒情報※ <sub>3</sub> の判定基準を超過し、さらに降雨が継続する見込みである場合	2 土砂災害警戒情報が発表されており、さらに記録的短時間大雨情報が発表された場合
3 大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が言及されている場合	3 大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、記録的短時間大雨情報※ <sub>4</sub> が発表された場合	3 土砂災害が発生した場合 4 山鳴り、流木の流出の発生が確認された場合
4 強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合	4 土砂災害の前兆現象（湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合	5 避難勧告等による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要がある場合

#### 2 発令の検討

##### (1) 市町村単位の情報

大雨警報（土砂災害）	○
土砂災害警戒情報	○

##### (2) 地域ごとの情報

土砂災害警戒区域（危険区域） ※集落のある地域のみ	土砂災害警戒メッシュ情報等	降雨の継続	記録的短時間大雨情報	現況	基準	検討結果	
原則として 各自主防災組織単位 （危険区域が対象）	（土砂災害警戒情報） 予測値で土砂災害警戒情報の判定基準を超過 （大雨警報「土砂災害」）	○	○		B1に該当 B2に該当 B3に該当	避難勧告	
				前兆現象	B4に該当		
	（土砂災害警戒情報）土砂災害警戒情報の基準を実況で超過 （土砂災害警戒情報）		○		C1に該当 C2に該当		
					土砂災害	C3に該当	避難指示
					災害現象	C4に該当	
					避難不十分	C5に該当	

#### 3 広報の確認

対象地域	発令	防災行政無線	防災告知端末	緊急速報メール	広報車	消防団による声掛け
原則として	避難勧告	○	○	○		
各自主防組織単位	避難指示	○	○	○	○	○

#### 4 情報収集先

##### (1) 関係機関連絡先

盛岡地方気象台	019-622-7870
県総合防災室	019-629-5155
県砂防災課	019-629-5922
大船渡土木センター	0192-27-9919

##### (2) 参照HP等

<防災情報提供システム（気象台）> <a href="https://bosai.jmainfo.go.jp/(ID:B0003643 PW:#B0003643)">https://bosai.jmainfo.go.jp/(ID:B0003643 PW:#B0003643)</a>
<土砂災害警戒情報システム（県砂防災課）> <a href="http://sabo.pref.iwate.jp/">http://sabo.pref.iwate.jp/</a>
<河川情報システム（県河川課）> <a href="http://kasen.pref.iwate.jp/iwate/servlet/Gamen30Servlet">http://kasen.pref.iwate.jp/iwate/servlet/Gamen30Servlet</a>

## 5 避難勧告等の判断基準と防災情報提供システムとの対応関係

	避難勧告等の判断基準	防災情報提供システム
避難準備情報	大雨警報の土壌雨量指数基準を超過	2時間以内に大雨警報の基準を超過
避難勧告	予測値で土砂災害警戒情報の判定基準を超過	2時間以内に土砂災害警戒情報の基準を超過
避難指示	土砂災害警戒情報の基準を実況で超過	実況で土砂災害警戒情報の基準を超過

## 6 用語の解説

用 語	説 明
※1 土砂災害警戒判定メッシュ情報	気象庁の防災情報提供システム専用の気象情報で、降雨の実況及び2時間先までの予測に基づき、土砂災害の危険度を5kmのメッシュ単位ごとに判定したもので、結果を危険度に応じて色別にし、10分ごとに更新するもの。 拡大率を2倍から16倍までに変えて表示できるので、大雨警報・注意報や土砂災害警戒情報が発表されている場合に、市町村内における防災対応を判断する場合の参考資料として利用できる。
※2 土壌雨量指数	降った雨が土壌にどれだけ貯まっているかを雨量データから、「タンクモデル」という手法を用いて指数化したもの。地表面を5km四方の格子（メッシュ）に分けて、それぞれの格子で計算。 大雨によって発生する土砂災害（土石流・がけ崩れなど）は土壌中の水分量が多いほど発生の可能性が高く、また、何日も前に降った雨が影響している場合もある。 土壌雨量指数は、これらを踏まえた土砂災害の危険性を示す新たな指標として、各地気象台が発表する土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報の発表基準に使用している。 (大雨警報の土壌雨量指数基準値) 住田町 各地域メッシュコード毎 125～192（平成26年1月1日現在）
※3 土砂災害警戒情報	大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報。 土砂災害警戒情報は、降雨から予測可能な土砂災害の内、避難勧告等の災害応急対応が必要な土石流や集中的に発生する急傾斜地崩壊を対象としている。技術的に予測が困難である地すべり等は、土砂災害警戒情報の発表対象とはしていない。また、個別の災害発生箇所・時間・規模等を詳細に特定するものではない。 (発表の判断指標と基準) 土砂災害警戒情報の発表の判断に用いる指標とその基準は、「AND/OR方式」と「連携案方式」がある。岩手県は「連携案方式」で実施。 「連携案方式」は、土壌雨量指数と60分間積算雨量を用いて土砂災害発生の危険性を判断しており、都道府県と気象台は同一基準で監視している。
※4 記録的短時間大雨情報	気象庁が発表する気象情報で、数年に一度程度しか発生しないような激しい短時間の大雨を観測（雨量計による観測）した場合や、解析（気象レーダーと雨量計を組み合わせた分析）した場合に府県気象情報の一種として発表するもの。 この情報は、大雨警報発表時に、現在の降雨がその地域にとって災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを知らせるために発表するもの。